

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人の理念を掲げて運営している。法人の理念に基づいて事業計画を立てている。	理念については朝礼時に目につくよう共有スペースに掲示し、職員間の共有と実践に繋げている。また、年度初めの研修会の際には理念について確認する機会を設けて意思統一を図り、それに沿った支援を実践している。家族に対しては利用契約時に理念に基づいて立てた事業計画を説明し、理解していただくようにしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	コロナ禍の影響で施設内での交流は出ていない。地域の方がボランティアで畑作業に協力して下さっている。また、運営推進会議等でも情報共有が出来ている。	開設以来法人として区費を納め、区长より情報を頂き、参加できる行事には参加し、地域の中で親まれる福祉施設として活動している。新型コロナ禍が長引き地域の行事も自粛状態が続いているが、中学生の職場体験が再開され2名の中学生が2日間来訪し介護全般の体験を行った。また、今年度は10月14日に町の文化祭の開催も予定されており、利用者の「ブドウの貼り絵作品」の出品を予定している。また、例年通り、近所の男性がホームの夏野菜の苗の植え付け等のお世話をしていただき感謝している。合わせてシルバー人材センターの来訪もあり、草取りや庭木の選定をしていただいている。更に、日々の散歩の際には近隣住民の皆さんと挨拶を交わす関係が築かれている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	辰野町介護予防事業参加している。(りんごちゃんに参加している)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議内で出た意見については、近日中に早急に職員に伝達をし、対策の検討をしている。	新型コロナの蔓延中は書面での開催が続いていたが、3月より参集し、対面での運営推進会議を再開している。区长、民生児童委員2名、社会福祉協議会会長、副会長、長寿会会長、町介護保険課職員、複合施設関係者の出席で2ヶ月に1回開催している。行事計画、行事、事故・ヒヤリハットなどの報告、その他として「満足度調査結果について、各事業所の特色について」等の議題を上げ、意見・助言などを頂きサービスの向上に繋げている。対面での会議が再開された中、今後は、委員の方に新型コロナの感染状況を見ながらホーム内を見ていただいたり、防災訓練への参加や食事等も行っていただくようにし、ホームへの理解を更に深めていただける運営推進会議にしていきたいという。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者と情報交換を定期的に行なっている。	町保健福祉課には地域マネージャーが定期的に訪問し、様々な事柄について情報交換を行い、連携を深めている。地域包括支援センターとは、月1回、待機者等の打ち合わせを行っている。町の社会福祉協議会が行う介護予防「りんごちゃんの会」には職員が講師として参加し、ケーキ作りの指導なども行っている。介護認定更新調査は調査員がホームに来訪し、職員が話を聞き対応している。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の方針として、身体拘束は禁止となっている。	法人の方針として拘束のない支援に取り組んでいる。玄関は安全確保のため施錠されている。帰宅願望の強い利用者があるが、ホームの周りを散歩したり、声掛けしたり話をして、納得していただくようにしている。ホーム内は自由に出入りができ、中庭にも出ることができることから、居室窓よりの出入りに気を付け、日中は1時間に1回、夜間は2時間に1回の所在確認を行い、安全安心に過ごしていただけるようにしている。また、足元がふらつく方がおりセンサーマットを使用している。法人内で行う年1回の身体拘束に関する研修会と2ヶ月に1回行う身体拘束適正化委員会で拘束に対する意識を高め、拘束ゼロにむけた支援に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	エリア内の研修の中に虐待について学ぶ機会を設けている。現在、事業所内での虐待がある事実はない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	エリア内の各会議の中で学ぶ機会を持っている。現在、制度を活用することが必要な利用者様はいない状況である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用契約時に、契約書・重要事項説明書により説明を行なっている。契約解除については、契約書の内容に基づき十分な話し合いの機会を設けて決定している。退居先についても一緒に考えるようにしている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	事業所内、各市町村、県、第三者委員などの苦情窓口を重要事項説明書に明記している。職員は利用者様の「つぶやき」を記録しており、「つぶやき」の内容をサービス改善につなげている。	職員は2名の利用者を担当し、家族との連絡や足りないものの補充等を行っている。毎月、利用者一人ひとりのホームでの日々の様子や行事の様子を写真に収め、また、コメントを添えたお便りを作成し、請求書に同封して家族に届け喜ばれている。面会については新型コロナウイルス蔓延時には自粛したり、窓越しでの面会を行っていたが、5月8日以降の新型コロナウイルス類移行を踏まえ、現在は日中10時～17時の間に15分間を目安に居室での面会を行っている。コロナ前に行っていた年1回の家族会も中止という状況が続いているが、再開したいという意向を持っている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎日の申し送りや、事業所会議にて各職員と意見交換を行なっている。出た意見については、どのように対応していくべきか対策を講じている。	日々の申し送りを午後3時30分からは、今日有ったことの確認、ヒヤリハット防止等について話し合っている。また、月1回開くフロア会議では利用者一人ひとりのケアカンファレンス、利用者と多く関わる時間を増やすための業務改善等について話し合い、利用者へ寄り添う支援に繋げている。法人として人事考課制度があり、職員は年度初めに個人目標を立て、年度末には次年度に向け地域マネージャーによる個人面談が行われ、振り返りをするともにモチベーションアップに繋げている。また、年1回、職員対象にストレスチェックが行われメンタルヘルスにも配慮がされている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	エリア内において、研修も豊富にあり各自が向上心を持って取り組める内容となっている。業務の見直しも行い、業務改善を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各職員が自分の能力を把握するために、スーパースターシートを用いている。各職員がチャレンジする項目、目標を明確にする事が出来ている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	主には電話でのやりとりになっている。地域のケアマネージャーと連絡を取り合い、また定期的に訪問する事で施設を知って頂く機会を設けている。		
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	契約前の面接において、利用者様の不安や要望をお聞きするようにしている。面接した内容は、相談記録やフェイスシートに記録すると共に、利用時には暫定ケアプランに反映している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の面接において、不安や要望等をお聞きするようにしている。面接した内容は、フェイスシートに記録すると共に、暫定ケアプランに反映している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談内容からグループホーム以外の利用が適切と判断した場合は、他施設のサービス概要も説明できるようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様と同じ目線に立ち、常に尊重した言葉かけを行なっている。利用者様の感情に寄り添い一緒に喜びを感じたり共有している。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時等に、利用者様、家族様、職員が話しが出来る機会を設けている。家族様からの意見についても大切にしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で制限はあるが、希望される際は身元引受人の方の許可を得た上で面会等を実施している。また、絵手紙でのやりとりの工夫もしている。	新型コロナ禍の中ではあるが、家族より面会の連絡をいただき、面会に見えた知人と話をしている利用者がいる。定期受診に合わせ食事を伴わない外出に出掛ける利用者も数名いる。また、携帯電話を持つ利用者も若干名おり家族と定期的に連絡を取り合っている。理美容については2ヶ月に1回、顔馴染みとなった美容師が来訪し「カット」と「カラー」をしていただいている。年末には職員と共に手作り年賀状を作成し家族に発送して喜ばれている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者が同士の関わり合い、支え合えるような支援に努めている	気の合う利用者様同士と一緒に活動が行なえるように席の配置を検討している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退居後も定期的な連絡を行い、本人様の状態から必要に応じてどのようなサービスが必要か一緒に考えて、提案をしている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用者様からのつづやきを拾い共有し、本人様の立場に立って考えるようにしている。利用者様・家族様の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。	半数以上の利用者は自分の想いを伝えることができるが、難しい利用者については問い掛けに対する行動や表情から希望を受け止めるようにしている。バイタル測定やトイレ介助の中での会話の中で気づいた事柄についてはタブレットのケアカルテに記録するとともに日々の申し送りで情報を共有し、利用者の意向に沿えるようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前後に家族様に「プロフィール表」を作成していただき、全職員で情報共有している。家族様や本人様からの聞き取りの他、プロフィール表より今までの生活歴や嗜好などの情報を得ている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	利用者様・家族様の要望は、ケアプランを作成するアセスメント用紙に反映している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスから出された意見をケアプランへ反映するようにしている。	職員は2名の利用者を担当し、家族との連絡、足りない物の補充、誕生日会の準備、ケアカンファレンスへの参加等を担っている。居室担当とケアマネージャーがモニタリングを行い、更新時に合わせ管理者出席の下、カンファレンスを開き、家族から聞いた希望も反映したプランを作成している。入居時は暫定で1ヶ月間のプランを作成し、様子を見て6ヶ月間の本プラン作成に繋げ、状態に変化が見られた時には随時見直し、利用者一人ひとりに合わせ支援している。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	何気ない変化についても記録に残すようにしている。また、利用者様の表情の変化や、つぶやかれたこと、ひやりハットの内容についても記録に残している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	必要な場合は、病院受診など職員が付き添うようにしている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議等を通し、地域との連携を図れるようにしている。離施設による利用者様の捜索や、災害が起きた場合については、地域、警察、消防署と連携が行なえるようにしている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	各利用者様のかかりつけ医との連携を図ることをしている。	入居時に医療についての説明をしている。現在、多くの利用者が入居前からのかかりつけ医を利用して2ヶ月に1回受診し、基本的には家族が付き添い、場合によっては職員が同行することもある。受診時にはバイタル表と特記事項を家族に持参していただいている。若千名の利用者については月1回のかかりつけ医の往診で対応している。また、オンコール対応の訪問看護師の来訪が週1回、水曜日にあり、健康管理とともに状態により助言も頂いている。歯科については必要に応じ協力歯科への受診で対応している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制に基づく訪問看護ステーションの看護師と連携している。必要時受診対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は病院に介護サマリーを情報提供している。退院時は、各利用者様のかかりつけ医や、協力医療機関である辰野病院等からの情報を確認している。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	定期受診の内容を、記録に残しフロア間で共有している。利用者様の状態が、看護等を常時必要とする状態になることが考えられる場合は、他のサービスの提供に協力している。	重度化、終末期に対する指針があり、利用契約時に説明している。入浴時に浴槽を跨ぐことが難しくなったり、食事を取る事が難しくなったりして重度化に到った時には家族、医師、訪問看護師、ホーム職員で話し合いの場を設けホームとしてできるだけだけの支援に取り組み、法人の別施設も含めて住み替えができるように支援している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時対応マニュアル、事故発生時対応マニュアル等のマニュアルを法人で作成している。連絡方法や職員の動きを明確にしている。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	地域の方々も交え、定期的に防災訓練を実施するようにしている。	11月に消防署へ連絡の上、地震・夜間想定で、2名の職員体制で利用者を外へ誘導する避難訓練を予定している。合わせて水消火器を用い消火訓練も行う予定を立てている。また、年度内の3月には併設サービス、有料老人ホームと合同で避難誘導訓練、緊急連絡網の確認訓練を計画している。備蓄については「おかゆ」「食料品」「缶詰」等が3日分準備されている。また、区長より当施設を地域の「避難場所」としての提案を頂いている。	
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様自身で選択できるように声掛けをしている。プライバシーについても配慮しながら言葉掛けを気を付けて関わっている。	入居時に頂いている情報に従い、ふれてほしくない部分についてはふれないように気配りをしている。また、人生の先輩として尊敬の気持ちを持ち、馴れ合いにならないように「ため口」「あだ名」「ちゃん付」等には使用しないように徹底している。トイレ介助の際にはカーテンを閉めるように配慮している。呼び掛けは利用者の希望に合わせ、苗字か名前を「さん」付けでお呼びしている。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないようにしている。年間計画に沿いプライバシー保護に関する勉強会を行い、意識を高め支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様自身で選択してもらうことを声掛けをしている。利用者様を尊重した声かけが行なえるように定期的に振り返りを行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	掃除・洗濯・食事作り・買物など利用者様の体調や気分に合わせて行なえるようにしている。また利用者様に選択していただいている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	利用者様に選んでいただきながら選んでいただいている。必要時、声がけを行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事全般について利用者様と職員が一緒に行なっている。利用者様の嗜好面の伺いながらメニューに反映している。	全利用者が自力で食事を摂ることができ、常食という状況である。献立は法人の栄養士が立てたものを週毎に見直し調理している。そうした中、「豆腐」「きのこ類」等、便通に良い物をふんだんに使うように心掛け、魚と肉がダブらないようにして出来立ての物を温かいうちに提供し楽しんでいただいている。また、元気な利用者も多く、包丁を使える方も半数位いるので力量に合わせ野菜の下処理から炒め物まで職員と共に楽しみながら食事作りに参加していただいている。お彼岸や敬老会には「おはぎ」を手作りして季節の味を楽しんでいる。更に、好きな「お寿司」を時折テイクアウトして味わっている。	

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食の食事量のチェックを行なっている。なじみのある食器を持参いただいている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを行なっている。義歯洗浄も含め必要に応じ職員が介入している。定期的に口腔清潔保持に関するアセスメントを行いケアの提供をしている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	個々の排泄状況を把握し、個々に合わせたトイレへの声掛け、誘導を行なっている。定期的にアセスメント・評価を行ないながら、使用物品を決めている。	一部介助の方が数名いるが、他の多くの利用者は殆ど自立している。タブレットの中の排泄表により排泄状況を確認し、毎食後、おやつ後に声掛けを行い排泄に繋げている。そうした中、「病気予防」を図るためウォシュレットの使用を推進している。排便については訪問看護師にお腹の「ハリ」等を見て相談している。また、午後のお茶の時には乳酸菌飲料を飲んでいただき、食事についても便通が良くなるように「豆腐」「きのこ」「オクラ」「納豆」等の摂取を心掛け、自然排便に繋がるようにしている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	献立のメニューを定期的に見直しを行い、栄養バランスに配慮している。便秘予防の為、ヤクルトの提供やヨーグルトなど取り入れ、便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴への声かけは、毎日個別に行なっている。目安として入浴日は設定しているが本人様の入りたい日・時間に入れるようにしている。	一部介助の方が若干名で、他の多くの利用者は見守りを受けながらも自立している。基本的には週2回、入浴を行っているが、希望で3回入浴される方がいる。入浴拒否の方がいるが、時間や雰囲気を変え、誘い方にも工夫をして入浴していただくようにしている。入浴剤を使用したり、「菖蒲湯」「ゆず湯」「みかん湯」等も行い、季節感を楽しんでいる。また、入浴後は「スポーツドリンク」等を楽しんでいる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	記録に基づき、個々の睡眠状況をアセスメント・評価をしている。その内容をもとにケアの方法を検討・実行している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方箋をかかりつけ医に出してもらるようにしている。その処方箋をカルテ内に保管して、職員間で情報共有し、適切に服用が出来るようにしている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	好きなテレビや新聞が読めるようにしている。また余暇として塗り絵・パズル等も提供している。また、出来ること、やりたいことを役割として持っていただけるように支援している。		

グループホーム第2グレイスフル辰野

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	敷地内を職員と一緒に散歩をしている。また、ごみ捨て等でも外に行く機会も設けている。外出については今年から公園等外出機会を設け初めている。(コロナ禍より今まで外出を控えていた)	外出時、自力歩行の方が三分の二弱で、他の利用者は何らかの介助が必要となっている。。天気の良い日にはホームの周りを散歩したり家庭菜園の水やりや収穫を行い、陽当たりの良いウッドデッキに出て外気浴を楽しんでいる。新型コロナの蔓延時には外出規制をしていたが、5月以降の5類への移行を受け、箕輪の大芝公園までお弁当を持ってピクニックに出掛けたり、9月には塩尻のブドウ園にブドウ狩りにも出掛け、秋には紅葉狩りに出かける計画を立てている。また、平日の人出の少ない時を選んで食材の買い出しに職員と共に利用者も1名ずつ交代で出掛け、外の雰囲気味わっている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人様管理のお金の持ち込みは、認知症による管理能力の低下や他者トラブル防止の観点を踏まえ、最小限にさせていただいている。本人様や家族様からの希望がない場合は、金銭管理の支援は行っていない。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	スタッフルームの電話は、利用者様本人から希望があった際はいつでも繋ぐようにしている。手紙についても、差出し・受け取りを自由にして頂いている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用空間に設置するものを購入する際は、利用者様の馴染みのあるものを購入するようにしている。またレクで作った作品も掲示するようにしている。	広い敷地内には家庭菜園があり、収穫された野菜類は食材として利用されている。玄関には利用者の「貼り絵」や「ぬり絵」の作品が飾られている。キッチンを挟むように配置された両ユニットの食堂兼ホールは天井も高く開放感が漂っている。壁には利用者が制作した手作りカレンダーや大きな貼り絵作品が飾られ、施設内での活動の一環としての取組みを窺うことができた。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用空間にはテーブル、椅子、ソファを置いて好きな場所・好きな時間にくつろぐことが出来る環境を整えている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居契約時の際に、本人様で使い慣れた家具や生活用品を準備していただくことを依頼している。また施設見学時に居室室内も見ただき、質問も伺いながら提案をしている。	居室入り口には木製の表札と避難時に利用者一人ひとりの歩行状態がわかるプレートが掛けられており防災意識の高さを感じられた。各居室にはトイレと洗面台が完備され、プライバシーに配慮された暮らしやすい造りとなっている。持ち込みは自由で、家族と相談の上、使い慣れた家具、テレビ等を配置し、思い思いの生活を送っている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、浴室、トイレ等に手すりの設置をしている。		